

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成28年12月19日(月) 午前8時00分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 議案第21号 平成28年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(兼生涯学習課長生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久
学校教育課副課長	三 村 敦	生涯学習課副課長	今 莊 真 樹
生涯学習課主幹	前 田 暢		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
教育総務課主事	奥 田 峻 也		

開 会 (午前8時00分)

開会宣言 委員長が12月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第 2 会期について

委員長から 1 日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第 3** 議案第 21 号 平成 28 年 12 月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成 28 年 12 月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、宇治市長から 12 月 15 日付けで意見聴取されているものである。提出議案は「平成 28 年度宇治市一般会計補正予算（第 3 号）について」と「宇治市総合野外活動センターの管理にかかる指定管理者を指定するについて」、「宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの管理にかかる指定管理者を指定するについて」であり、教育委員会としては、これに異議がないとするものである。

まず、「平成 28 年度宇治市一般会計補正予算（第 3 号）について」、概要説明書により説明する。

小学校大規模改造事業費では、大開小学校や南部小学校のトイレ・ライフライン工事、神明小学校や西大久保小学校、平盛小学校の体育館トイレ改修工事、槇島小学校や西小倉小学校の体育館非構造部材耐震改修工事、大開小学校の公共下水道接続工事について、国の補正予算を活用した事業の実施のため、7 億 4,665 万 5 千円を追加計上するものである。

中学校大規模改造事業費では、木幡中学校のトイレ・ライフライン工事や南宇治中学校の体育館トイレ改修工事、北宇治中学校と木幡中学校の体育館非構造部材耐震改修工事について、国の補正予算を活用した事業の実施のため、4 億 6,096 万 1 千円を追加計上するものである。

次に、「宇治市総合野外活動センターの管理にかかる指定管理者を指定するについて」と「宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの管理にかかる指定管理者を指定するについて」であるが、平成 18 年 4 月 1 日から、施設の管理運営について指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理を 4 年間行った。さらに、平成 22 年度から 2 年間、そして平成 24 年度から 5 年間で指定管理者として管

理を行ってきた。今回、平成29年3月31日で、5年間の指定期間が満了することに伴い、改めて指定を行うものである。

なお、今回の指定にあたり、宇治市における今後の指定管理者の指定方法について、平成23年10月に示された方針に基づき、これまでの公社の経営改善の取組状況を検証した結果を踏まえて、非公募での選定を進めている。それにより、「宇治市総合野外活動センター」は引き続き非公募により指定管理者を選定する施設とし、「宇治市巨椋ふれあい運動ひろば」は、西宇治公園と一体的管理を行うことを前提に、非公募により指定管理者を選定する施設としている。

両施設とも、現在の指定管理者を引き続き指定するもので、「宇治市総合野外活動センター」は「公益財団法人 宇治市野外活動センター」を、「宇治市巨椋ふれあい運動ひろば」は「公益財団法人 宇治市公園公社」を、それぞれ指定管理者に指定しようとするものである。指定期間は5年間で、平成29年4月1日から平成34年3月31日までである。

[質 疑]

[委 員] 小・中学校大規模改造事業が実施されることで、進捗が図られると思うが、どの程度、未改修事業があるのか。

[事務局] トイレ・ライフライン工事については、平成28年度末までに小学校11校、中学校5校に実施される。また、今年度の補正予算が執行されると、平成29年度末時点で未改修が小学校9校、中学校4校の予定である。

[委 員] 執行されなかった補正予算は繰り越しになるのか。

[事務局] 国に補正予算を繰り越す認可を得ていないが、事業進捗に応じて国と協議を行い、繰り越しを予定している。

[委 員] 大規模改修工事の要求額については、小学校は要求額全額が認められたが、なぜ中学校は、要求額全額認められなかったのか。

[事務局] 国へ補正予算の申請中のため、現時点で内示があったもののみ予算計上しているからである。

[委 員] 「宇治市巨椋ふれあい運動ひろば」は西宇治公園と一体で指定管理を受けているのか。また、指定管理期間は同一なのか。

[事務局] 西宇治公園と黄檗公園、東山公園の指定管理者は公益財団法人 宇治市公園公社となっており、西宇治公園と一体的管理を行っていきたい。

指定期間は同じで、西宇治公園は都市整備部公園緑地課が所管しており、12月議会で公園緑地課が議案を提出する。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が12月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 （午前8時14分）